

事務連絡  
令和7年2月18日

地方運輸局観光部観光企画課 御中  
地方運輸局観光部国際観光課 御中  
地方運輸局観光部観光地域振興課 御中  
沖縄総合事務局運輸部観光課 御中

観光庁参事官（外客受入担当）付外客安全対策室

【周知依頼】日本政府観光局（JNTO）ホームページでの医療機関検索について

平素、観光行政に対するご理解・ご協力を賜り、感謝申し上げます。

2024年の訪日外国人旅行者数は、堅調な訪日需要や航空便の回復等により、新型コロナウイルス感染症以前の2019年の水準を上回り過去最高を記録しております。また、今年は大阪・関西万博が開催されることから、今後もさらに増加することが見込まれます。

観光庁では、訪日外国人旅行者が日本において予期せぬ病気や怪我の発生時にスムーズに医療機関を受診できるよう、日本政府観光局（JNTO）のホームページにおいて、外国人患者を受け入れる医療機関に関し、地域、利用可能言語、診療科目等により検索（日・英・簡体字・繁体字・韓の5言語に対応）することが可能な「医療機関検索」ページを設けています。また、当該医療機関情報については、観光庁及び厚生労働省のホームページにも掲載されています。

観光庁では、このような施策を講じ、訪日外国人旅行者が安全・安心に日本を旅行していただくため、当該ホームページ等の周知に取り組んでいます。

貴局におかれましては、地域を訪れる訪日外国人旅行者に医療が必要となる場合に備え、管轄の都道府県に周知するとともに、当該都道府県に対する市区町村への必要な周知依頼方、よろしくお願いいたします。

○日本政府観光局（JNTO）のホームページ

「医療機関検索」ページ（日・英・簡体字・繁体字・韓の5言語検索可能）

[https://www.jnto.go.jp/emergency/jpn/mi\\_guide.html](https://www.jnto.go.jp/emergency/jpn/mi_guide.html)

○観光庁ホームページ

外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめたリスト（日本語版）

[https://www.mlit.go.jp/kankocho/topics08\\_00012.html](https://www.mlit.go.jp/kankocho/topics08_00012.html)

○厚生労働省ホームページ

外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめたリスト（日本語版）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_05774.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05774.html)